

○ コスト管理・執行統制の強化、区分経理の実施

公費等が投入され、共同で実施する事業については、組織委員会、東京都、国、関係自治体により、共同実施事業管理委員会（仮称）を設置し、コスト管理と執行統制の強化を図る。

その上で、これらの事業を一元的に執行するため、組織委員会に特別勘定を設置し、区分経理を行う。

